羽田空港対策特別委員会 令和3年12月3日 空港まちづくり本部 資料37番 所管 空港まちづくり課

事 務 連 絡 令和3年11月26日

大田区 空港まちづくり本部 空港まちづくり課 御中

国土交通省航空局首 都 圏 空港 課

羽田空港におけるゴーアラウンド減少に向けた取り組みについて

羽田空港におけるゴーアラウンドによる航空機の騒音影響の軽減については、令和2年3月26日付31空空発第10633号「羽田空港の機能強化等に関する要望について」においてご要望をいただいているところですが、下記のとおりの対応を行うことといたしましたので、お伝えします。

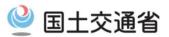
この他、滑走路離脱遅れ対策の一つとして、早期に滑走路を離脱すべき旨を AIP (航空路誌) に掲載するとともに、鳥種に応じた鳥衝突防止対策を講じるなど、ゴーアラウンド減少に向けて様々な取り組みを引き続き実施してまいります。

記

羽田空港着陸後に部品欠落報告があった場合、滑走路上の部品の有無を確認するため、これまでは直ちに滑走路を閉鎖して点検を行っていたが、現地で実証を行った結果を踏まえ、小さな部品の欠落に対しては、令和4年1月1日より、できる限り運航に影響の出ないようにタイミングを調整して点検を行うことで、ゴーアラウンド減少に向けた取り組みを行うこととする。

以上

羽田空港におけるゴーアラウンド対策



羽田空港における航空機の騒音軽減策として、ゴーアラウンド減少に向けた取り組みを実施。

◎ゴーアラウンド: 航空機が空港に安全に着陸するために、空港への着陸進入中に航空機の着陸態勢が整わないとパイロット又は管制官が判断した場合には、やむを得ず着陸を やり直した(ゴーアラウンド)うえで、再度着陸態勢を整え、安全に着陸します。

常校

◎滑走路離脱遅れへの対策

滑走路離脱遅れ対策の一つとして、早期に滑走路を離脱すべき旨をAIPに掲載。

※AIP(航空路誌)とは、国が発行する出版物で航空機の運航のために必要な恒久的情報を収録したもの。

◎バードストライクへの対策

○爆音器

滑走路付近の草地等に設置し、プロパン ガスをタイマーでコントロールしながら一定 間隔で爆発させ、

その付近に飛来している 鳥を威嚇し追い払う。



○テグス設置、アスファルト乳剤散布

・コアジサシ(国際希少野生動植物種)の営巣形成を回 避するため、テグスの設置やアスファルト乳剤散布を実施。



○草刈り

- 島が住み着かないよう 草丈を管理。
- ・ハト対策として、エサとなる カラスエンドウの実がなる 開花期に草刈りを実施。



○24時間バードパトロール ○空包や実包による追い払い

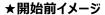


※空港内や離陸・着陸経路において鳥との衝突(バードストライク)が確認された場合、関係する滑走路の一時閉鎖を行い、滑走路上の点検を実施。

◎滑走路点検の工夫

羽田空港着陸後に部品欠落報告があった場合、滑走路上の部品の有無を確認するため、これまで直ちに滑走路を閉鎖して点検を行っていたが、現地で実証を 行った結果を踏まえ、小さな部品の欠落に対しては、できる限り運航に影響が出ないようにタイミングを調整して点検を行うことで、ゴーアラウンド減少に向けた取り組 みを行う。

運用開始時期: 令和4年1月1日~

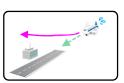












★開始後イメージ









